[29]

氏 名

博士の専攻分野の名称 学 位 記 番 号 学位授与の日付 学位授与の要件 学位論文題目 論 文 審 査 委 員

トゥイウェン 博士(文化交渉学) 東アジア文化博第1号 平成 26 年 3 月 31 日 学位規則第4条第1項該当 ベトナムにおける「二十四孝」の研究

主 査 教 授 吾 妻 重 副查教授中谷伸生 副查教授藤田高夫

論文内容の要旨

佐藤トゥイウェン氏の論文「ベトナムにおける「二十四孝」の研究」は、中国で生まれ た「二十四孝」説話がベトナムにどのように流布し、また受容され変容したのかを文化交 渉の視点にもとづき明らかにするとともに、ベトナム人の「孝」思想の特徴を考察したも のである。

内容構成は以下のとおりである。

序 論 ベトナムにおける儒教の研究状況―「孝」思想を中心に

第一部 「二十四孝」とベトナム

第一章 中国の「二十四孝」説話 とその系統

第二章 ベトナムにおける「二十四孝」

第二部 「二十四孝」のベトナムの社会に対する影響

第一章 李文馥と「二十四孝演歌」について

第二章 「詠二十四孝詩」と中越文化交渉

第三章 綿寯皇子と「補正二十四孝傳衍義謌」について

第四章 李文馥系の「二十四孝」と『日記故事』系の各文献の比較

第三部 ベトナムにおける「二十四孝」の変遷

第一章 「二十四孝」説話からベトナム独自の『西南紅世跡孝演歌』へ

第二章 『四十八孝詩書全集』と中国の「二十四孝原編」、「二十四孝別集」の比較

結 論

参考文献

あとがき

序論「ベトナムにおける儒教の研究状況―「孝」思想を中心に」では Thu muc Nho giáo Viêt Nam (『越南儒教書目』、2007年) を手がかりとして、ベトナムにおける儒教の評論・ 研究状況が「孝」思想を中心に整理される。ベトナムにおける「儒教」、「孝」についての

評論・研究は多様多彩であり、各時代によっても違うが、阮朝以前に「孝」に特化した評論はなく、阮朝以降にそれが現われてくるものの、数は少ない。しかし、この時期の重要な特色として『孝経』や二十四孝説話が「ベトナム化」したことが挙げられるという。また、「孝」思想および「二十四孝」説話は古代から現在までベトナムの社会に重要な位置を占めるが、現在までベトナムにおける「二十四孝」説話に特化した先行研究はないとして、本論文のもつ意義が説明される。

第一部では「「二十四孝」とベトナム」と題してベトナムにおける「二十四孝」説話の 基本的状況が論じられる。

第一部第一章「中国の「二十四孝」説話 とその系統」では中国の「二十四孝」説話の作者と「二十四孝」説話の三つの系統、すなわち『全相二十四孝詩選』、『日記故事』、『孝行録』の三系統がとり上げられる。そして、孝子の人物および記載法により、ベトナムにおける「二十四孝」は『日記故事』系に属するものであることを論証している。また、中国の「二十四孝」の著作とされる郭居敬、郭居業についても論じられる。

第一部第二章「ベトナムにおける「二十四孝」」では、後黎朝から現在までのベトナムにおける「孝」思想、さらに阮朝から現在に至る「二十四孝」説話の流布状況を究明している。黎朝では「不孝」の場合は「十悪」という罪に問われることが法律化され、阮朝の明命帝は官吏任用の際に孝行者を選び、「孝子」に「孝行可風」、「孝順可風」等の扁額を恩賞した。教育面においては、フランス植民地時代、ベトナムの小学校の教科書の中に「孝道」教育の項目が多く、現在のベトナム社会主義共和国の刑事法には親の体を傷つける罪、親を侮辱する罪、親を誣告する罪の条例がある。市・区の委員会は親孝行な人物を宣揚し、賞を授けるイベントをしばしば行い、新聞、テレビなどの報道で宣伝している。このような歴史的伝統の中で、李文馥の「二十四孝演歌」をはじめ、綿寓皇子の「補正二十四孝傳術義謌」、鄧輝/塔の『四十八孝詩畫全集』、黄高啓・張甘榴の『西南紅世跡孝演歌』など二十四孝関連著作 29 点が次々に誕生したのは当然の流れであるとし、ベトナム伝統社会における孝の重要性に注意を喚起する。また、29 点のテキストの系統表を作り、理解に便ならしめている。

第二部では「「二十四孝」のベトナムの社会に対する影響」と題して「二十四孝」説話がベトナム社会にどのような影響を与えたのかを考察している。

第二部第一章「李文馥と「二十四孝演歌」について」では、李文馥(1785-1848)の経歴、および彼が著した「二十四孝演歌」が文献学的に検討される。「二十四孝演歌」は「二十四孝」説話を漢文によって引用したあと、その意味を字喃の「双七六八体」で解説したものである。李文馥は子孫に家訓として残す目的でこれを書いたが、その後、全国的に流行したことからも知られるように、同書はわかり易い、啓蒙性の高いものであったという。また本章後半では 24 首の詩をすべてとり上げ、語釈と日本語訳が付される。また『孝順約語』など、李文馥の「二十四孝演歌」を収録した四種の文献との文字の異同も記される。ベトナムにおける「二十四孝」説話関係の文献としては、李文馥の作品が圧倒的に多く読まれており、その意味で李文馥は「二十四孝」を「ベトナム化」した先駆者であり、「二十四孝演歌」はベトナムで初めて「二十四孝」のすべてを解説した文献として特筆される、

という。

第二部第二章「「詠二十四孝詩」と中越文化交渉」では「詠二十四孝詩」の作者 5 人と同書の内容が考察される。「詠二十四孝詩」は李文馥、陳秀穎、杜俊大が中国広東に使臣として派遣された時、譚鏡湖、梁釗という中国人の友人と唱和した七言絶句の詠詩であり、明命十六年(1835)に書かれた。本章では 5 人による詠詩 123 首をとり上げて論じるとともに、『驩州風土話』など他の関連文献との文字の異同も記される。考察の結果、ベトナム・中国両国の知識人が「孝」に関して豊かな文学的才能を発揮し、文化交渉に寄与していたことが確認されたとする。本書は民衆に広く流布することはなかったが、当時のベトナムの官吏、知識人階層に影響を与えたものであって、ベトナムにおける中国文化、とりわけ「二十四孝」説話の受容を物語る貴重な文献であると結論づける。

第二部第三章「綿寯皇子と「補正二十四孝傳行義謌」について」では「補正二十四孝傳行義謌」をとりあげ、綿寯皇子の生涯や他の著作、またその「勧孝」の精神が王室の子弟の「孝」教育にどのような役割を果たしたのかを論じる。同書は成泰十一年(1899)以降、和盛郡王となった綿寯皇子が定め、子の洪極が訂正、刊行したもので、「二十四孝」説話を漢文で引用したあと、その意味を字喃の「双七六八体」で解説している。ここでは 24首の字喃の詩をとり上げて日本語訳をつけている。この書は李文馥の「二十四孝演歌」と違い、現代ベトナム語には訳されていないようであり、民衆には流布しなかったが皇室の子孫たちの教訓書として広く読まれたという。

第二部第四章「李文馥系の「二十四孝」と『日記故事』系の各文献の比較」では、『日記故事』系の代表的な「二十四孝」文献として万暦三十九年版、寛文九年版、「二十四孝原編」、『超子固二十四孝書画合壁』、および「二十四孝原本」が紹介される。そして、『掇拾雜記』所収の李文馥「二十四孝演歌」の漢文部分(本文)および Nhị thập tử hiếu(『二十四孝』、1908年)に収められている図版がこれら『日記故事』系の各文献と詳しく比較される。これは、李文馥系の「二十四孝演歌」のうち、図版を載せているのが Nhị thập tứ hiếu だからである。比較の結果、ベトナムにおける「二十四孝」の変遷が再確認されるとともに、『日記故事』系の「二十四孝原本」が李文馥系の「二十四孝演歌」漢文部分(本文)および Nhị thập tứ hiếu(図版)の底本になっていたことを説得的に明らかにしている。

第三部では「ベトナムにおける「二十四孝」の変遷」と題して「二十四孝」説話を基礎として展開したベトナム独自の孝行説話が論じられる。

第三部第一章「「二十四孝」説話からベトナム独自の『西南紅世野孝演歌』へ」では、1923年、黄高啓と張甘榴によって編纂された『西南紅世野孝演歌』がとり上げられる。同書は西洋・日本およびベトナム 28 人の孝子の説話を散文で載せるという特色ある文献であり、ここではそのすべてに日本語訳をつけ、「二十四孝」との相違を明らかにし、ベトナム人の「孝」思想が論じられる。そして、同書には古典的な漢字・字喃文献の特徴とともに、20世紀初頭の文献の特徴をも看取できるとし、ベトナムの民族性の自覚と同時に、ヨーロッパやアジアに広く目を向けようとする 20 世紀初頭の潮流を反映したものになっていると指摘する。なかでも、外国の孝子説話を入れたことは、近代に至って西洋の文化と交流し、グローバルな傾向を強めたベトナム社会を背景にしているという。また、思想面

から見ると、本書に記された「孝」は「養親」、「奉親」、「敬親」という「孝」の狭い意味から、国家、民族の権利を優先させ、愛国心や祖先崇拝、祖先祭祀といった「孝」の広い意味を包括するものになっており、ベトナムの「孝」思想が家族道徳から社会的道徳へと転換されつつあることを物語っているという。

第三部第二章「『四十八孝詩畫全集』と中国の「二十四孝原編」、「二十四孝別集」の比較」では『四十八孝詩畫全集』が論じられる。同書は、鄧輝/橋によって中国の朱文公「二十四孝原編」、高月槎「二十四孝別集」を参考にして漢文で編纂され、嗣徳二十年(1867)に出版された。ここでは同書所収の「二十四孝原編」、「二十四孝別集」の原文と図版が、これらの底本になったとされる中国の「二十四孝原編」、「二十四孝別集」と詳しく比較される。そして、同書にはベトナムの避諱があり、中国とは別の七言絶句を挿入しているため、「二十四孝原編」、「二十四孝別集」とは異なっており、図版もベトナム風に描き改められているため、独自のベトナム的特色を持つ文献になっているとする。

結論として、漢文・字喃・現代ベトナム語(国語字)の三種類の文字を用いて記されているこれらの多様多彩な「二十四孝」文献の存在は、ベトナムにおいて「孝」の思想が王族から庶民レベルまで広く普及し、ベトナム文化の重要な伝統を形成した証拠といってよい、としている。

論文審査結果の要旨

佐藤氏の論文はベトナムに伝わる「二十四孝」説話について幅広く論じた力作であり、 重要な知見を含んでいる。主な成果としては以下の点があげられる。

第一に、ベトナムに伝わる「二十四孝」説話のテキスト 29 点を網羅的に調査、紹介し、その作者、成立年代につき考察するとともに、中国や日本伝存のテキストと比較し、文献の伝来と変遷、文献学上・思想上の特色などを解明したことである。これまでベトナムにおける「二十四孝」説話の専論が皆無に等しかったことを考えれば、本論文はその第一歩を記す貴重な文献学的研究といえる。

第二に、ベトナムの「二十四孝」説話が『日記故事』系に属することを明らかにしたことである。「二十四孝」説話に三つの系統があることは知られていたが、ベトナムの場合どの系統に属するのか十分明らかではなかった。本論分の考察により、それが明確になった。

第三に、多くの字喃文献を翻訳していることである。ここでとり上げられた李文馥「二十四孝演歌」、綿寯皇子「補正二十四孝傳行義謌」、黄高啓・張甘榴『西南仁世歌孝演歌』などの諸文献はベトナムの近世・近代の文学史に重要な位置を占める字喃文学としても貴重なものとされる。佐藤氏はこれらの文献に用いられる数多くの字喃に逐一語釈をつけ、可能なかぎり日本語に訳しており、字喃研究としても重要な価値をもつものと思われる。

問題点としては、テキスト研究に重点が置かれ、ベトナムにおける「孝」思想の分析や その歴史的背景に十分に踏み込んでいないという点があげられよう。しかし、それは本論 文でなされたような基礎研究をふまえて初めてなしうることであり、今後の課題というべ きであろう。本研究はベトナムの重要な文化・思想の一端を文化交渉の視点から究明する とともに、また将来への展望を示すという意味をもちうると思われる。 よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。